

矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金申込案内

この奨学金は、矢田茂氏・原田政次郎氏並びに福田五男氏の 3 氏から「勉学を志す郷里の子ども達の奨学資金に」「将来地域社会に貢献し得る有為な人材育成のために」と寄付された資金を運用し、経済的理由により大学、短大、専修学校及び高等学校等で修学することが困難な方を支援するものです。

【応募資格】（※全てに当てはまる方）

- ① 美作市に居住する方、または美作市に居住する方の子
- ② 大学（大学院を含む）、短大、専修学校（専門課程）及び高等学校等に在学し、又は就学しようとする者であって、経済的理由により修学が困難な方
- ③ 品行方正で学業成績が優秀な方

【貸付対象学種】

（大学生世代）大学（大学院含む）、短大、専修学校（専門課程）

（高校生世代）高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、特別支援学校（高等部に限る）、高等専門学校

【奨学金の額及び交付】

金額…（大学）月額 30,000 円以内／（高校）月額 10,000 円以内（いずれも無利息）

交付…本人へ月ごとに交付 ※ただし、特別の事情がある時は 3 ヶ月分を超えない範囲で交付

【奨学金の償還について】

償還期間…学校卒業の翌年度から、貸付を受けた月数（年数）の 3 倍（高校は 2 倍）の期間内にて償還

償還方法…月賦・半年賦・年賦にて償還（繰上償還も可能）

償還金額…年間（大学）120,000 円／（高校）60,000 円

納付方法…美作市の納付書により美作市役所本庁・総合支所・出張所、中国銀行、

晴れの国岡山農業協同組合、トマト銀行、津山信用金庫で納付

【申込期限】

令和 8 年 3 月 31 日

※土日祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※開庁時間内に提出できない方は、美作市教育委員会教育総務課までご連絡ください。

【受付場所】

美作市教育委員会窓口（美作市美来 1 番地）までご持参ください。

※各総合支所では受け付けできません。

【奨学生決定について】

矢田茂・原田政次郎・福田五男育英資金運営審議会で決定します。
手続き方法については、奨学生決定後に通知します。

【奨学金の減額、中止、停止等】

- (1) 美作市に居住する方、または美作市に居住する方の子でなくなったとき。
- (2) 学業成績又は操行が不良となったとき。
- (3) 傷い、疾病その他の事由により卒業の見込みがないとき。
- (4) 奨学金を必要としない事由が生じたとき。
- (5) 矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金条例又は規則に違反し、若しくは指示に従わないとき。

【申込提出書類】

- ① 奨学生申込書（美作市教育委員会所定のもの）
- ② 出身学校長の推薦状及び成績証明書（※様式自由）
※大学生世代は高等学校長、高校生世代は中学校長の証明書
- ③ 合格通知書の写し
- ④ 下記に該当する添付書類

■下記添付書類については、該当する番号の必要書類を必ず添付してください。

- ① 申込者とその親、両方が美作市内に在住する場合
 - (1) 世帯全員の住民票（続柄がわかるもの）
- ② 申込者が美作市外に在住し、その親が美作市内に在住する場合
 - (1) 親の世帯全員の住民票（続柄がわかるもの）
 - (2) 申込者の戸籍個人事項証明
- ③ 申込者が美作市内に在住し、その親が美作市外に在住する場合
 - (1) 申込者の世帯全員の住民票（続柄がわかるもの）
 - (2) 申込者の戸籍個人事項証明
 - (3) 学資等負担者の属する世帯全員分の課税証明書
 - (4) 学資等負担者の属する世帯全員分の納税証明書

※矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金奨学生申込書の「課税情報等」の確認に係る同意書欄については、③に当てはまる方は記入の必要はありません。（①と②に当てはまる方は記入してください。）

【お問い合わせ・申込先】

〒707-8501 美作市美来1番地 Tel : 0868-72-2900
美作市教育委員会教育総務課